

統括（防火・防災）管理者選任同意書

〇〇〇〇株式会社の〇〇〇〇（選任される者）に対して、下記の者それぞれが有する権原のうち、全体についての（防火・防災）管理上必要な業務を適切に遂行するために必要な権限を付与し、全体についての（防火・防災）管理上必要な業務の内容を及び事項説明を行い〇〇〇〇ビルの統括（防火・防災）管理者として選任する。

また、全体についての（防火・防災）管理に関する各種届出等を〇〇〇〇が代表して行うことに同意し、各管理権原の範囲において作成される消防計画は〇〇〇〇の作成する全体の消防計画に沿った内容とする。

※必要な権限及び業務の内容及び事項については別紙参照

番号	管理権原者の住所・氏名等	管理権原の範囲
1	住所： 会社名等： 氏名： 印	
2	住所： 会社名等： 氏名： 印	
3	住所： 会社名等： 氏名： 印	
4	住所： 会社名等： 氏名： 印	
5	住所： 会社名等： 氏名： 印	
6	住所： 会社名等： 氏名： 印	

※管理権原の範囲については別図参照

(別紙)

統括防災管理者の選任について

〇〇〇〇ビルの統括防災管理者として〇〇〇〇の〇〇〇を選任するにあたり、各管理権原者が付与する権限、説明を行う業務及び必要事項等は下記の事項とする。

1. 必要な権限の付与

各管理権原者から建築物その他の工作物の全体についての防災管理上必要な業務を適切に遂行するために必要な権原として、次の権原が付与されている。

- (1) 建築物その他の工作物の全体の消防計画の作成、見直し及び変更に関する権限
- (2) 建築物その他の工作物の全体についての避難の訓練の実施に関する権限
- (3) 建築物その他の工作物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理に関する権限
- (4) その他統括防災管理者の責務を遂行するために必要な権原

2. 防災管理上必要な業務及び事項

各管理権原者から建築物その他の工作物の全体についての防災管理上必要な業務について、次の内容について説明を受けている。

- (1) 建築物その他の工作物の全体の消防計画の作成、見直し及び変更に関する権限
- (2) 建築物その他の工作物の全体についての避難の訓練の実施に関する権限
- (3) 建築物その他の工作物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理に関する権限
- (4) その他統括防災管理者の責務を遂行するために必要な権原

3. 防災管理上必要な事項

各管理権原者から建築物その他の工作物の全体についての防火管理上必要な事項について、次の事項について説明を受けている。

- (1) 建築物その他の工作物の全体についての避難の訓練の実施状況に関する事。
- (2) 地震、毒性物質の発散その他の総務省令で定める原因により生ずる特殊な災害が発生した場合における通報連絡及び避難誘導に関する事。
- (3) 地震、毒性物質の発散その他の総務省令で定める原因により生ずる特殊な災害が発生した際の消防隊に対する当該建築物その他の工作物の構造その他必要な情報の提供及び消防隊の誘導に関する事。
- (4) その他統括防災管理者の責務を遂行するために必要な権原